

交通監視員 転倒の事象()

1. 発生日時 : 平成30年7月3日(火) 14時頃
2. 発生場所 : 名神高速道路 関ヶ原IC Cランプ C-90付近
3. 当事者 : ()
: 所属会社 ()
4. 概要 : 関ヶ原ICで防草対策工施工中、当事者は交通監視員として作業にあたっていた14時頃、熱中症対策として追加配置されている監視員と勤務交代の為、休憩車両より現場に向かう際に当該箇所の排水溝(グレーチング蓋付き)付近で足がもつれて転倒した、その際足首を捻った。
5. 被災状況 : 左足関節捻挫 約1カ月通院加療

6. 時系列 7/3

14:00頃 事象発生

現場責任者に当事者が報告、現場責任者は足の具合を確認して、休憩して経過観察するように指示し、車両にて休憩をとる。作業終了後現場責任者が足の状況を確認したが後片付け等ができる状態で心配ないと判断。

17:00頃 現場作業終了、()事務所に帰着

18:00頃 当事者帰宅

19:00頃 痛みが強くなってきたので、家族の運転により、整形外科で受診
左足関節捻挫 約1か月の通院加療を要するとの診断

22:00頃 当事者より診断結果と翌日の欠勤を現場責任者()に電話連絡

7/4

- 8:30 現場責任者より 常務に報告
- 9:20 常務より当事者にケガの程度、状況を電話で直接確認
- 10:30 常務より 社長に連絡
- 10:50 社長より事務方へ警備業労災での対応指示
- 16:00 常務より 現場代理人に連絡
- 17:00 現場代理人より、メンテ 事業所長に報告
- 17:30 メンテ 事業所長より 保全・SC担当課長及びメンテ本社に連絡

今後の対応

- ・事象の発生から報告までに時間が掛かっていることから事象が発生した場合、速やかに連絡するように再度徹底。
- ・今回の事象について安全大会等実施し、情報共有。

